

## 29. 医学研究科社会健康医学系専攻

I	医学研究科社会健康医学系専攻の教育目的と特徴	29-2
II	分析項目ごとの水準の判断	29-4
	分析項目 I 教育の実施体制	29-4
	分析項目 II 教育内容	29-5
	分析項目 III 教育方法	29-6
	分析項目 IV 学業の成果	29-6
	分析項目 V 進路・就職の状況	29-7
III	質の向上度の判断	29-8

## I 医学研究科社会健康医学系専攻の教育目的と特徴

### 1 教育目的

社会健康医学系専攻は、将来、保健・医療・福祉分野における専門職あるいは教育研究職につくことを希望するものが、「社会における人間」の健康に関わる問題を探知・評価・分析・解決するために必要な知識、技術、態度を身につけることを目的としている。

### 2 特徴

平成12年に「社会における人間」という視点から医療をとらえ直し、社会科学、人文科学、数理科学を包括し、健康増進、保健・医療・福祉の問題を教育、研究するために社会健康医学系専攻（修士課程・博士後期課程）を設置し、平成15年には社会健康医学系専攻（修士課程）を高度専門職業人の養成に重点を置くため、専門職学位課程に改組した。

社会健康医学系専攻の使命は、医学・医療と社会・環境とのインターフェースを機軸とし以下の活動とその相互作用を通じて、人々の健康と福祉を向上させることである。

○教育 (Teaching) : 社会健康医学に関わる実務、政策、研究、教育において専門的かつ指導的役割を身につける幅広い教育を行う。

○研究 (Research) : 人々の健康に関わる経済、環境、行動、社会的要因についての知識を深め、新しい知識と技術を生み出す。

○成果の還元 (Translating Research into Practice and Policy) : その成果を健康・医療に関わる現実社会の実践方策と政策に還元する。

○専門的貢献 (Professional Practice) : 専門の知識と技術を持って、個人・組織・地域・国・世界レベルで貢献する。

健康に関する問題は非常に広い範囲にわたっており、本専攻の教員、学生のテーマや専門性も多岐に渡っている。本専攻には、定量的評価に不可欠な疫学、統計に関する基礎領域から、ゲノムや環境とのかかわり、医療の質の評価や経済的評価、倫理的側面、社会への健康情報の発信、健康増進と行動変容、社会とエイズ、健康政策と国際社会との関わりなど、さまざまな教育・研究を推進する分野が設置されている。

また、専門職学位課程では、次の特別コースを設け、社会ニーズにあった特色ある人材の養成を行っている。

#### (1) 臨床研究者養成 (MCR) コース

平成17年度から医師・歯科医師に対し、科学的な臨床研究の研究立案、計画作成、解析、結果の解釈などに関して効果的な学習ができるカリキュラムを提供し、自己解決型の医師・歯科医師を養成する「臨床研究者養成 (MCR) コース」を設置。

#### (2) 知的財産経営学コース

平成16年度文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラムの支援を得て、先端医学領域での知的財産の発掘・管理・活用を担える知的財産ディレクターを養成する

「知的財産経営学コース」を設置。

(3) 遺伝カウンセラー・コーディネータユニット

平成17年度文部科学省科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラムの支援を得て、遺伝医療とゲノム研究を支え、研究成果を真に患者・家族に還元するための人的基盤である遺伝カウンセラー、臨床研究に係る総合的なマネジメントの専門家である臨床研究コーディネータを養成する「遺伝カウンセラー・コーディネータユニット」を設置。

[想定する関係者とその期待]

社会健康医学系専攻は専門職学位課程、博士後期課程からなり、専門職学位課程は公衆衛生領域の高度専門職業人の養成を、博士後期課程では社会健康医学分野の教育・研究者養成をそれぞれ目的としている。

専門職学位課程では医療統計学、医療疫学、薬剤疫学、ゲノム情報疫学、医療経済学、医療倫理学、健康情報学、医学コミュニケーション学、環境衛生学、健康増進・行動学、社会疫学、健康政策・国際保健学と、医療・健康に関連する数理学、社会科学、人文科学のすべての領域を包含することから、養成すべき専門職も多岐にわたっている。その代表的なキャリアパスは専攻ホームページ (<http://www.pbh.med.kyoto-u.ac.jp/html/car.html>) に公開しており、一例をあげると、

- |   |  |
|---|--|
| ・薬学部卒<br>→環境科学、医療統計学などを学ぶ<br>→製薬会社勤務                    | ・医薬品開発業務受託会社勤務<br>→健康情報学、疫学などを学ぶ<br>→メディカルライター |
| ・保健学科卒<br>→臨床研究、薬剤疫学などを学ぶ<br>→病院クリニカル・リサーチ・<br>コーディネーター | ・商事会社勤務<br>→知的財産、技術経営などを学ぶ<br>→ベンチャー・キャピタル勤務   |
| ・病院勤務<br>→医療安全、病院管理などを学ぶ<br>→医療安全管理職                    | ・薬学部卒<br>→医療統計学、薬剤疫学などを学ぶ<br>→医療系機構勤務          |

と幅広い分野で活躍しており、医療・健康に関わるさまざまな分野の関係者から人材養成を期待されている。

博士後期課程修了者も、米国公衆衛生教育評議会が公衆衛生大学院に必須のコア科目として定めている、医療統計学、疫学、医療マネジメント、環境科学、行動学を習得していることから、関連学会の日本公衆衛生学会、日本衛生学会、日本疫学会、日本薬剤疫学会などから研究者、教育者として大きな期待が寄せられている。

## II 分析項目ごとの水準の判断

### 分析項目 I 教育の実施体制

#### (1) 観点ごとの分析

##### 観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

##### ① 社会健康医学系専攻の構成

社会健康医学系専攻は、我が国初の専門大学院として「社会における人間」という視点から医療をとらえ直し、社会科学、人文科学、数理科学を包括し、健康増進、保健・医療・福祉の問題を教育、研究することを目的に平成12年に開設され、平成15年に修士課程は高度専門職業人の養成に重点をおく目的で専門職学位課程（2年）に改組している。

##### ② 教員組織の構成

社会健康医学系専攻の教員組織は、5講座14分野からなり、最新の社会健康医学に関する幅広い知識を体系的、集中的に教育し、独創的な研究活動を積極的に推進することにより、国際的レベルの医学分野の研究者、教育者、先進的な医療の担い手が育成できるような教育を担当する体制となっている。

専門職学位課程においては必要な専任教員15名（うち教授8名、実務家教員5名）に対し、教授9名、准教授7名、講師2名の計18名が確保されている。そのうち6名が実務家教員である。

##### 根拠資料 1 . 社会健康医学系専攻教員数

	教授	准教授	講師	助教	計	実務家教員(内数)
社会健康医学	9名	7名	2名	4名	22名	6名

##### 観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況) 社会健康医学系専攻内に、専攻会議・教員会議及び教務委員会を置き、それぞれ毎月1回開催し、専攻固有の教育内容、教育方法等の検討・改善を行っている。開設当初より、すべての授業について学生による授業評価を実施し、継続的に教育内容、教育方法の改善に取り組んでいる。それらの結果に基づき、ファカルティ・ディベロップメントを実施している。

また、医学研究科全体としても、医学研究科会議の下に「入学者の選抜に関すること、学生の身分に関すること、カリキュラム等教育に関すること等」を検討するための研究科運営委員会を置き、教育課程や教育方法を検討している。

構成は、医学研究科・医学部の教授6名、社会健康医学系専攻の教授1名、研究所等の教授3名、教育制度委員会委員1名、選定委員会委員長の12名で、年4～5回開催され、重要な事項を審議・検討している。

#### (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 社会健康医学系専攻として必要な講座・分野を開設し、また、必要な専任教

員及び実務経験のある教員が確保されている。

教育内容や教育方法を検討する委員会として、専攻会議・教務委員会を設置し、毎月審議しているほか、学生の授業評価による改善を実施している。また、全体的な検討には研究科運営委員会（年4～5回）で審議している。このことから適切な構成であり、実質的な検討が行われている。

## 分析項目Ⅱ 教育内容

### (1) 観点ごとの分析

#### 観点 教育課程の編成

(観点に係る状況) 専門職学位課程の対象者は将来、保健・医療・福祉分野における専門職あるいは教育研究職につくことを希望する者であり、社会健康医学に関する偏りなく幅広い知識が身に付けられるように、コア科目（医療統計学、疫学、医療マネジメント、環境科学、行動学）10単位を必修とし、医療系出身ではない学生は医学に関する科目6単位を必修としている。さらに各専門分野ごとに、実習、小グループ学習、コースワークを重視した選択科目を複数開講し、専門職としての教育を行っている。

また、特定の専門に対する特別コース（知的財産経営学コース、臨床研究者養成コース、遺伝カウンセラー・コーディネータユニット）も設けられている。

社会健康医学系博士後期課程は、共通の必修科目として博士課程セミナー6単位を課し、本専攻専門職学位課程修了者以外の場合には、専門職学位課程のコア科目10単位、さらに医療系以外の出身者には医学に関する科目6単位を課している。

根拠資料 2. 教育課程・指導内容 <学事要項抜粋>

(別添資料1)

#### 観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況) 学生の意見の聴取は、教務委員会、学生・就職委員会が学生の代表と定期的に会合を持ち実施するほか、日常的に接している所属分野の教員が行っており、その内容については、関連委員会において報告・反映されている。また、年に一度、全学生・全教員が出席する総会を開催して意見交換をしている。本専攻専門職学位課程学生の半数以上は社会人経験者であることから、学生の意見を通じて社会からの要請にも対応がなされている。

さらに、Webによる授業評価を実施しており、評価内容に対する担当教員の説明を教員会議の場で行い、受講学生に対するフィードバックの場も提供している。

### (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由) アドミッションポリシーに沿って必要な科目を専門職学位課程・博士後期課程で開講し、バランスをとった教育課程を適切に編成している。

学生の意見の聴取は、教務委員会、学生・就職委員会、指導教員等で行われており、その内容については専攻会議・教員会議にて随時反映されている。

## 分析項目Ⅲ 教育方法

### (1) 観点ごとの分析

#### 観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況) 各授業科目の形態については、それぞれの分野科目の特性に合わせた教育・学習方法(講義形式、実習、問題解決型学習、小グループ学習など)によりバランスを取っている。

学習指導方法の工夫としては、パワーポイントによる講義の他にも、各自がパソコンを用いて文献検索やデータ解析を行なう授業、少人数でのグループワーク、外部組織への見学などの授業を行っている。

再掲 根拠資料 2. 教育課程・指導内容 <学事要項抜粋>

(別添資料1)

#### 観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況) 学生の自主性を尊重した研究テーマの決定、指導教員のマンツーマンによる研究指導体制を取っている。

平成19年度には、TAに専門職学位課程5名、博士後期課程7名の大学院生を採用し、授業の補助や研究活動のアシストを行い、教育・研究の訓練等を行っている。

### (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 大学院教育は、講義・演習・実験実習の組み合わせであり、そのバランスは適切であり、専攻・研究分野の特性に合わせた指導方法となっている。

研究テーマ決定からの指導体制、TAとしての活動を通じた教育・研究能力の育成を行っていることから、研究指導に対する適切な取組が行われている。

## 分析項目Ⅳ 学業の成果

### (1) 観点ごとの分析

#### 観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況) 専門職学位課程においては、高度専門職業人たる問題発見・解決能力、説明責任能力を保証するため、課題研究を必修として課し、プレゼンテーション力を含めた総合評価により判定しているため、修了者は専門職として必要な学力、資質、能力を身につけている。

根拠資料 3. 学位授与者数

(別添資料2)

#### 観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況) 教務委員会と学生による専門職学位課程の教育に関する調査が実施され、カリキュラム全般に関してほとんど全員が満足している、という評価を得ている。

## (2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 専門職学位課程に関しては綿密なカリキュラムが組み立てられており、課題研究を通して実務能力に関する保証を行っていること、学生の評価も高いことが挙げられる。

博士後期課程については、学位論文を海外の査読システムのある学術雑誌に掲載されたものと規定しているため、高い専門性を持つ国際学術雑誌に研究が掲載されている点で、教育の成果・効果が反映されている。

## 分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

### (1)観点ごとの分析

#### 観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況) 専門職学位課程修了者は、ほぼ3分の1が博士後期課程に進学し、3分の1が大学・研究機関・医療機関に、3分の1が企業に就職し、それぞれ専門性を活かした実務に携わっている。

博士後期課程修了者は7割近くが大学・研究機関・医療機関に就職している。

根拠資料 4. 平成18年度までの就職状況

	修了者数	大学院進学	大学・研究機関・医療機関	企業	その他・不明
専門職学位課程	139*	58	46	33	20
博士後期課程	35	—	24	3	8

\*重複集計あり

#### 観点 関係者からの評価

(観点に係る状況) 平成17年11月8日開催の「第5回 医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」にて、社会健康医学系専攻の現況を説明し、委員からの質疑を受けた。

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/029/siryo/06030102.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/029/siryo/06030102.htm))

## (2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 専門職大学院においては、3分の2の修了者が実務についていること、博士後期課程においては7割近くの修了者が大学・研究機関・医療機関に就職していることから、教育の成果があがっていると判断できる。また、「医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」の最終報告(平成19年3月28日)には「公衆衛生大学院の整備等(9ページ)」という項が設けられており、本専攻の取り組みが評価されている。

### Ⅲ 質の向上度の判断

#### ①事例1「コア科目の学生による授業評価」(分析項目Ⅱ・Ⅲ)

(高い質を維持していると判断する取組) 専門職学位課程で開講している授業はすべて学生による授業評価を実施しており、平成16年度からはWebを用いた評価を開始した。(平成16年度は一部科目で紙ベースの評価も行われた。) これらの結果は各コースディレクター、分担教員にフィードバックされ、継続的な授業内容の改善に活かされている。

このうち、専門職学位課程、他大学、他研究科からの博士後期課程進学者に必修としているコア5科目(医療統計学、疫学、医療マネジメント、環境科学、行動学)の「総合評価(5点満点)」は、5科目の平均点で平成16年度4.1、平成17年度3.6、平成18年度3.8、平成19年度4.1と高い水準を維持している。

#### ②事例2「教務委員会によるコア科目評価とファカルティ・デベロップメントの実施」(分析項目Ⅱ・Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組) コア5科目のさらなる充実を目指して、平成19年前期には教務委員会によりコア5科目の聴講と評価を実施した。その結果コア科目に関しては現在の構成・内容を維持することが提案されたが、関連して非医療系学部出身者への生物・医学教育の充実、講義内容の改善などが指摘された(平成19年10月29日専攻会議・教員会議資料)。

これを受け平成20年3月10日に社会健康医学系専攻全教員を対象としたファカルティ・デベロップメントを実施した。